

「(仮称) 公共施設マネジメント計画」策定の取り組みについて

1. 計画策定の背景と目的

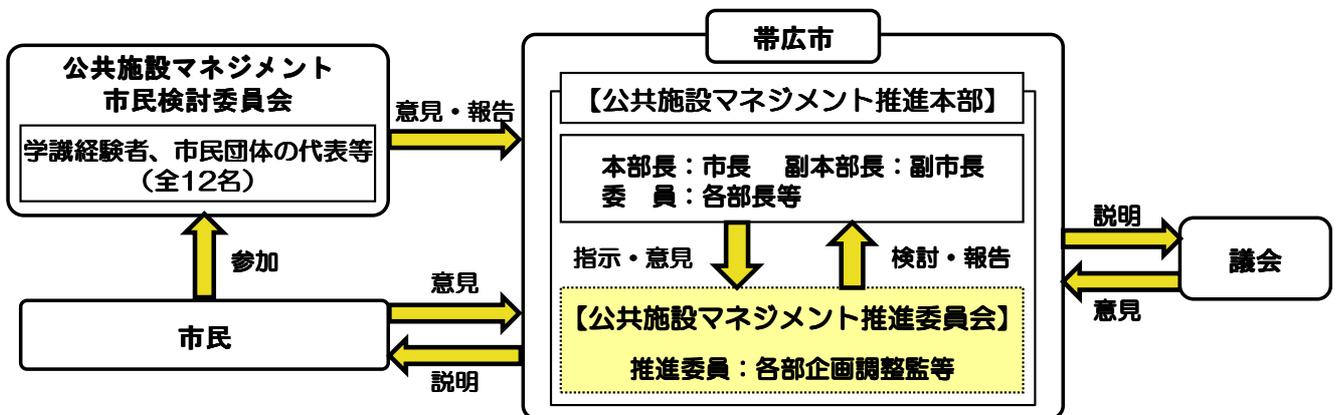
本市では、昭和40年代以降、都市化の進展に合わせて数多くの公共施設を整備してきており、今後、多くの施設が大規模改修や建替えの時期を迎える。一方、依然として財政状況は厳しく、また、人口減少やライフスタイルの多様化などに伴い、公共施設に対する市民ニーズは変化している。本計画は、長期的な視点をもって公共施設の整備や維持管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、効率的・計画的に施設を管理・活用するために策定するものである。

2. 計画の概要

- ・今後の本市の公共施設に関する基本的な考え方をまとめるもの
- ・国が地方自治体に策定することを要請している「公共施設等総合管理計画」に沿ったもの

- ◇ 「公共施設等総合管理計画」の策定にあたって国から示された指針の要点
- ▷ 10年以上の長期にわたる計画とする
 - ▷ いわゆるハコモノに限らず、インフラも含めたすべての公共施設を対象とする
 - ▷ 施設の更新や長寿命化など、公共施設の管理に関する基本的な方針をまとめる
(維持管理・修繕等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化・長寿命化の実施方針 等)

3. 計画策定の体制



4. スケジュール

適時、総務委員会に報告するとともに、市民との意見交換や公共施設に関するアンケート調査を実施するなど、市民や議会への丁寧な説明に努め、合意形成をはかりながら計画を策定する。

